

<p>(関連分野) 文書等電子化、調査等行政事務、情報提供</p>
<p>(事業の名称) 全国中小河川における生物相マップ作成事業</p>
<p>(関係省庁名) 環境省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業の背景) 平成 16 年に水生生物保全のための水質環境基準を策定し、現在国において県際水域での類型あてはめを行っており、県においては今後県内水域での類型指定の作業が必要となる。この作業の前提として水域の水生生物の情報が必要となるが、県等の管理する水域では、これらの情報が全くない水域が多い。 また、工場排水等による水生生物を含む水環境への影響を評価するためには河川底生生物の状況を他の工場排水等の影響を受けていない水域と比較することが必要であるが、県等の管理する水域ではこのような情報がほとんど収集されていない。 このため県等の管理する全国の中小河川において魚類等の水生生物と底生生物の生息状況の全調査を行い生物相マップの作成を行う。このような活動により雇用対策だけでなく水環境保全対策の推進に活用する。</p> <p>(事業内容) (1) 事業内容 県市町村の管理する中小河川において、魚類等の水生生物や底生生物の生息状況を高密度の現地調査、漁業者等からの聞き取り調査などにより情報収集する。 (2) 事業対象地 県市町村の管理する中小河川</p> <p>(実施方法) 都道府県の交付金を財源として、都道府県が地域の民間団体、民間企業等に請負契約を行う。</p>
<p>(事業展開に必要な事項・規制緩和など) なし</p>
<p>(期待される効果)</p>
<p>(先行事例) なし</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 環境省水大気環境局水環境課 電話番号：03-5521-8314 / ファックス：03-3593-1438</p>